



ハッ場ダム裁判傍聴記

# 「5年に一度の湯水対応」のはずが・・・

## 東京都の反論は、追い詰められた末の計画変更か？

原告側は前回の裁判で、東京は水あまりでハッ場ダムの利水面でのメリットはないことを証明した。利水面の論拠に耐えられなくなった東京都の反論は、それまで「5年に一度起こる湯水に備える」としていたものを「10年に一度の湯水に対応する」と変えるような大きな計画変更を伴うものであった。「こんな前提条件を突然変えてくるのは、土俵際まで追い詰められたら土俵の枠を伸ばすようなものではないか」と、原告市民側の高橋利明弁護士は追及した。

東京の第9回審判は、7月4日11時から東京地裁第606号法廷で開かれた。この日は、原告側「利水面」の陳述に対する被告（東京都）側の反論がやっと提出されたため、原告弁護士は予定を変更してこの反論に対する質問を行った。その第一の質問が、「利水安全度」つまり、どの程度の湯水に対応する計画にするのかの変更である。5年に一度か10年に一度かは大きな差である。

原告側はこのほかに、東京都の反論のうち当初の主張から数値が変更されたいくつかの点についても質問を行ったが、都側の弁護士は「ここでは答えない。後日書面で回答する」の一点張り。高橋弁護士は「後ろに専門家が20人も控えているのに答えられないことはないはず」と迫った。

テレビや映画で見る法廷は、弁護士や検察官が丁々発止の議論を戦わす場だが、私もこの裁判を何度も傍聴するうち、現実の法廷はそうではないとわかってきた。それにしても、単純な質問にも答えないと、本当に後ろにいる20人も都職員は何のために来ているのか。メモを取るだけなら、速記者を連れてくれば事足りるのだ。この人たちの給料も税金なのだ。

裁判長が高橋弁護士の質問内容の一部を再度都側に確認し、それに対しては「そのとおりです」とやっと答えた。このほかの質問に対しては、被告側から2週間以内に書面で回答することを約束して、この日の法廷は幕を閉じた。（八木昭子）

次回裁判・・・傍聴しましょう！

10月17日（火）午前11時  
東京地方裁判所 606法廷  
裁判後は説明会を行う予定です。

7月4日 裁判の前に地裁前でアピール



## 🦋 現地の状況 🦋

7月5日、国交省八ッ場ダム工事事務所の前課長が収賄容疑で逮捕され、警視庁は工事事務所を自宅捜査し、ダンボール三箱分の資料を押収。"ダムの町"長野原に動揺が広がった。容疑者は用地課長として今年3月まで水没予定者の代替地交渉に携わっており、地元では代替地交渉への影響を懸念する声も上がっている。八ッ場ダムの工事については、かねてより落札率の異常な高さが指摘されており、今回の事件は氷山の一角との見方もある。

(八ッ場ダムを考える会)

### 各地の裁判日程

|    |           |       |        |
|----|-----------|-------|--------|
| 栃木 | 7月27日(木)  | 13:30 | 宇都宮地裁  |
| 群馬 | 10月6日(金)  | 13:30 | 前橋地裁   |
| 埼玉 | 9月13日(水)  | 14:00 | さいたま地裁 |
| 東京 | 10月17日(火) | 11:00 | 東京地裁   |
| 千葉 | 8月4日(金)   | 11:00 | 千葉地裁   |
| 茨城 | 10月24日(火) | 11:30 | 水戸地裁   |

## 利根川の治水に市民の声を反映させよう！

裁判で私たちは、八ッ場ダムが利水上ばかりでなく、治水上も必要がないことを訴えています。そのポイントの一つは、国の想定する22000トン/秒という基本高水流量(200年に一回起こる最大の洪水流量)が、ここ五十数年の実測値の倍以上の過大なものだという点です。次のページにあるように、河川整備基本方針は、実質的な審議もないまま、この基本高水を追認してしまいました。

一方、次の河川整備基本計画策定では97年策定の新河川法により、「住民意見の反映」が求められています。これは河川行政の新しい流れと評価され、実際、淀川水系で2001年に発足した流域委員会は一般公募の委員も含み、委員による自主的な会議運営を行い、いくつかのダムを中止するという画期的な結論を出しました。ところが、その反動でしょうか、吉野川水系では、国交省は住民の求めていた流域委員会を設置せず、数回の公聴会で「住民意見を聞き置く」という姿勢に転じました。ご存じのように、行政の施策についての議論の場に加わるのと、ただ意見を聞いてもらうのでは、「市民参加」といっても実質的には大違いです。日本一の流域面積を誇るこの利根川では、なんととしても、実質的な住民参加をかちとらなくてはなりません。

このため、私たちは利根川流域市民委員会を発足させ、流域で活動する市民団体に広く参加を呼びかけています(p3.4参照)これは八ッ場ダム中止のためだけではなく、まずは新河川法の精神を後退させず、住民自治に近づくための重要な一歩です。そして、市民委員会の中で意見を統一するというのではなく、緩やかなネットワークとして行政との交渉の窓口となり、流域委員会の設置と委員会への参加を目指していきます。その過程で、上流はダム反対、下流は堤防拡張反対ということで一見、利害が対立する場面もあるかもしれませんが、そもそも根本的な問題は基本高水が過大だという点にあることを共通認識にしたいと考えています。

7月19日に行った国土交通省河川局、関東地方整備局からのヒアリングでは、方針策定に関する多くの資料の公開を約束させ、継続的な意見交換のきっかけをつかむことができました。また、席上、河川計画課長はあらためて「整備計画でできないということになれば、基本方針を見直すこともあり得る」ことを確認しました。方針で定めた基本高水を、ころっと半減させるという事例もあったそうです。もしかしらば国交省は、八ッ場ダムが完成したら、ほっとしてこの矛盾だらけの基本高水を下げるつもりなのかもしれませんが、もちろん、それは順序が逆でしょ、ということを私たちは思い知らせなくてはなりません！(深澤洋子)



栗橋 塔の柱の一番上にカスリン台風の水位線が残っている



スーパー堤防の上で

6/3,4 市民委員会主催で利根川ツアー

# 東京都民と利根川水系河川整備計画策定

～ 「利根川水系を食い散らかしてきたのは東京都民である」という自覚をもとう ～

利根川水系河川整備基本方針は科学的根拠がないままに、かつ、その実現性をまったく省みないままに今年の 2 月に策定されてしまった。この利根川水系河川整備基本方針の根幹を一言で言うと、「現在進行中のダム事業にお墨付きを与える」というところにある。このことは、過大な基本高水流量と河道に流せる流量（計画高水流量）との差が極めて大きいのに、社会資本整備審議会河川部会利根川河川整備基本方針検討小委員会の事務局、すなわち国土交通省河川局河川計画課長・布村氏が、「利根川水系ではハツ場ダムが最後のダムになる」と説明したことに象徴的に表れている。（もし、基本高水流量が正しいものであれば、計画高水流量を流せるように河道を整備してもおそらく 20 年から 30 年に一回は洪水氾濫が起きることになってしまうので、それを防ぐには多くのダムが必要になる）

基本方針策定後には河川整備計画が策定される。この河川整備計画の中に向こう 20 年から 30 年で目指す治水規模や個別の事業が盛り込まれる。現在、私たちは利根川流域市民委員会を結成して、この河川整備計画策定が河川法 16 条その 2 の精神、すなわち「流域住民の意思を反映させること」を保証するよう求め、活動を行っている。河川整備計画策定の準備段階から住民参画の道を開くように関東地方整備局に申し入れている。

「利根川流域の住民参画」といっても、東京都民には利根川ははるか遠くの存在と映っているのので、都民には余り関係がない話のように思われるかもしれない。

しかし、である。東京都民の生活は実を言うと利根川なしではありえないのである。東京都の人口増加にともない、これまでに東京都は都民の水道水源を多摩川水系だけでなく、利根川水系に求めてきた。利根川上流部やその支川の上流部にダムを造り、そこに水利権を確保して東京都民の水道水源の約 70% を依存している。現在も東京都は更なる水源を求めて吾妻川にハツ場ダムを建設する事業（事業主体は国土交通省）に加担している。東京都はもはやありあまる水道水源を保有しているので新たな水源開発は到底許せることではない。それも都内で利用している日量約 50 万トン程度の地下水を正規の水道水源としては扱わない上で、というひどさである。

東京都が利根川水系にもつ水利権は、矢木沢ダム、奈良俣ダム、草木ダム、下久保ダム、渡良瀬第一調節池、霞ヶ浦、利根河口堰など、多くのダム開発等によるものである。これらのダム開発等により、自然破壊のみならず、その地域社会を根底から破壊してきた。霞ヶ浦開発や利根河口堰建設は水の自由な行き来を妨げたために、その水域の水質を極端に悪化させ、生物の生息環境（遡上を含めて）を破壊し、その結果としてその地域の水産業は壊滅的な打撃を受けている。

利根川河川整備計画の根底になるべきことは、あるべき利根川水系の姿である。東京都民による利根川水系からの水収奪が利根川のあるべき姿を徹底的にゆがめている。この事実をしっかりと自覚し、反省をして、「利根川に対する東京都民による負担をいかに軽減していくのか」を考えていくことが、東京都民にとっての利根川河川整備計画策定である。

これを機会に都民の水政策のあり方を検証したいものである。その一つとして、東京都にハツ場ダムからの撤退を決意させなくては、と私は思う。

（遠藤保男）



## 「利根川流域市民委員会」発足宣言

利根川は誰のものでしょうか。  
利根川は源流から下流、海までが一連となり、  
多様な自然とまちを内包して広がっています。  
利根川は、その広大な流域に暮らす私たち皆のものです。  
そして、人間以外の多様な生き物たちのものでもあります。  
私たちは流域全体を見据え、  
そこに暮らす流域市民が地域や立場を越えて連携し、  
治水・利水と自然環境の保全が調和する利根川の将来像を、  
行政に提案していくことを目的に、  
この「利根川流域市民委員会」を発足させるものであります。

2006年7月10日

利根川流域市民委員会 発起人  
佐野郷美（利根川江戸川流域ネットワーク）  
嶋津暉之（水源開発問題全国連絡会）

利根川流域市民委員会ブログ <http://tonegawashimin.cocolog-nifty.com/blog/>



## シンポジウム「ハッ場ダムは大丈夫か？」に参加して

吾妻川流域にある中之条ツインプラザにて、7月2日に開催されたこのシンポジウム（ハッ場ダムを考える会・ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会共催）には、ダム建設予定地の地元住民のほか、これまでダム建設をストップさせるための住民訴訟にかかわった人々が集まった。

私自身、単にダム建設の反対運動を展開するだけでなく、地元住民の将来をどうするのかを、みんなが真剣に考えなければならないのではないかと、以前からずっと気にかかっていたことだった。

第1部では、ハッ場ダム住民訴訟弁護団代表の高橋利明弁護士と土木技術者の矢部俊介氏から、奈良県の大滝ダムや埼玉県の高滝ダムの地すべり問題を例にハッ場ダムの危険性について検証された。地質の粘土化しているところは、地すべりが起こりやすく、砂質のところは、崩れやすいことなどから、ハッ場ダムでは川畑地区や林地区は地すべりの可能性が高く、国は対策として「押さえ盛り土工」を行うことにしているが、効果には疑問が残るということが指摘された。

すでにダム建設は、治水にも利水にも意味を成さなくなったそれ以上に、建設予定地への新たな危険を呼びこむ要因でしかないことを、私たちは多くの人へ訴えたいと思う。

また第2部では、「現地生活再建、待ったなし」と題し、ダム計画が止められたとしても現地の人々の生活が成り立つようにするためには、どうしたらよいかを、ハッ場ダムを考える会顧問の嶋津暉之氏に加え、都市計画の専門家の司波寛氏、西田穰氏を迎え、アドバイスをいただいた。ダム建設を中止すれば、不要となる本体事業費を地域の人々に必要な生活再建のための事業や必要最低限の継続事業（道路整備など）をはじめ、自然回復のための新たな事業などに振り替えることが可能であることや、国に対し地域振興等の促進に関する制度の整備を求めていく必要があることなどが示された。特に、これまでダム建設をめくり対立してきた住民同士が、今後は協力して再建に取り組みなければならない。

いずれ、私たちに求められるであろうことは、こうした現地の人々への再建のためのお手伝いなのではないだろうか。そのことを真剣に考える日々である。（板谷紀子）

### お知らせ

#### 狛江 ストップハッ場ダム 学習会

日時 :10月7日(土) 14:00 ~ 16:00

会場 :小田急線狛江駅北口エコルマ1(OXの入っているビル)  
ノタリーノ 2階 会議室

講師 :苗村洋子さん

(ハッ場ダムをストップさせる東京の会、小平市議会議員)

資料代 :300円

主催 :ハッ場ダムをストップさせる東京の会  
狛江 生活者ネットワーク

(TEL:03-3430-1302 FAX:03-5761-0678)

#### ライブ&トーク 加藤登紀子となかま達が唄う ハッ場 いのちの輝き

- \* 日時 :2006年10月9日(月祝)  
午後3時~午後5時(午後2時半開場)
- \* 会場 :日本青年館大ホール(東京 神宮外苑横)
- \* 出演 :加藤登紀子、野田知佑、大熊孝、  
池田理代子、永六輔、ほか
- \* 主催 :「ハッ場ダムといのちの共生を考える」  
実行委員会
- \* チケット代 :自由席3,000円、  
指定席5,000円
- \* 問い合わせ 申し込み先 :  
TEL/0424-67-2861(田中)  
090-4612-7073(渡辺)

「利根川流域市民委員会」は、団体でも個人でも参加可能です。  
ぜひ、下記までご連絡下さい!

連絡先 深澤洋子 〒187-0001 東京都小平市大沼町1-106-19

TEL&FAX 042-341-7524 E-mail : [tonegawashimin@yahoo.co.jp](mailto:tonegawashimin@yahoo.co.jp)

**も開始!!**

イベントを開催します。

1300人の市民の熱気で、日本青年館の大ホールを埋め尽くしませんか。  
チラシをご覧の上、知人友人を誘ってぜひお出かけ下さるようご案内します。  
川原湯温泉の小学生が描いたピチピチの岩魚の絵がチケットになっています。  
購入方法は、同封の振替用紙で申し込むか、お近くの実行委員から直接お買  
い上げ下さい。

